

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

住田町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県気仙郡住田町

3 地域再生計画の区域

岩手県気仙郡住田町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は合併した昭和 30 年(1955 年)の 13, 121 人をピークに減少が進み、住民基本台帳による令和 2 年 7 月 31 日現在の人口は 5, 280 人となっている。

年少人口(0~14 歳)と生産年齢人口(15~64 歳)は平成 17 年 4, 351 人、平成 22 年 3, 792 人、平成 27 年 3, 353 人と年々減少し、老年人口(65 歳以上)は平成 7 年 2, 155 人、平成 12 年 2, 410、平成 17 年 2, 497 人と増加し、その後、平成 22 年 2, 398 人、平成 27 年 2, 365 人と年々減少している。年少人口と生産年齢人口の割合についても平成 17 年 63.5%、平成 22 年 61.3%、平成 27 年 58.6%と年々減少しているが、老年人口の割合(高齢化率)については平成 17 年 36.5%、平成 22 年 38.7%、平成 27 年 41.4%と増加傾向にある。

自然動態(出生、死亡)は、死亡数は昭和 20 年代から年間 100 人前後で大きな変動はないが、出生数は昭和 20 年代に 400 人前後だったものが徐々に減少し、昭和 50 年代には 100 人前後となり、最近では 20 人前後となっている。平成 30 年には出生数 23 人、死亡数 103 人で 80 人の自然減となっている。

社会動態(転入、転出)は、出生数の減少により転出者数も減少しているものの、転入者数も同様に減少傾向にある。昭和 50 年代に 100 人前後の社会減だったものが、近年では 50 人前後の社会減となっているが、依然として転出超過にある。平成 30 年には転入者数 78 人、転出者数 145 人で 67 人の社会減となっている。

年齢階級別にみると、転入転出は20代から30代が大半を占め、平成26年(2014年)から平成30年(2018年)の5年間では、20代前半の転入者数が108人に対し転出者数が148人となっており、社会減が40人と階級別で最も大きくなっている。

このように、人口減少の要因は、自然減と社会減の同時進行によるものであるが、とりわけ、若年層を中心として大学等への進学、卒業後の就職による町外への人口流出によるものである。

人口減少が進展することにより、労働力人口の減少や消費の縮小など地域産業への影響や、地域コミュニティの担い手の減少など、地域の社会経済の多くの側面に影響を及ぼすことが懸念される。

これらの課題に対応するため、働き手・担い手である若者の減少や地域の賑わいの喪失等を克服し、持続可能なまちづくりを推進するために、町に活力をもたらす産業の振興と新たな仕事を創出し、子どもから高齢者まで安心して暮らせる生活環境を構築することにより、ずっと住み続けたいと思えるような魅力ある町づくりを推進する。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本理念として掲げる。

基本理念1 【豊かな緑と水に育まれ】

森林の「緑」と川の「水」に代表される自然こそがこの町の宝であり、「人」も「風景」も「産業」も「文化」も、この豊かな自然の中で育まれていくものである。先人たちが築いてきたこの町をしっかりと受け継ぎ、そこに現代の新たな考え方や技術を融合させながら、次代を担う「子供たち」によりよい未来をつないでいく。

(対応する政策分野)

- ・結婚、子育て(結婚、妊娠・出産、子育て)
- ・教育(学校教育)
- ・芸術文化、生涯スポーツ(文化財)

基本理念2 【安らぎとにぎわいが調和する】

豊かで穏やかな自然や古くからたたずむ景観に人々は安らぎを感じ、活気あふれる産業や地域コミュニティが生み出すにぎわいは、人々に明日への活力をもたらす。「安らぎ」と「にぎわい」、その両者をほどよいバランスで「調和」させ、豊かな暮らしの実現を目指す。

(対応する政策分野)

- ・健康（健康増進、医療環境）
- ・生活環境（住環境、公共交通、景観）
- ・社会基盤（道路）
- ・働き方
- ・農業
- ・林業
- ・商工業
- ・観光
- ・エネルギー

基本理念3 【共生のまち 住田】

「共生」とは、人と人とが支え合うだけでなく、人と自然、自然と産業、自然と文化といった様々なものがつながり支え合うことです。若者や女性をはじめ多様な存在を認め、誰もが自らの希望や力を発揮して活躍するとともに、お互いが支え合い誰一人取り残さない地域共生社会を目指す。

(対応する政策分野)

- ・生活環境（移動支援）
- ・安全（消防・防災）
- ・地域コミュニティ（住民活動、移住定住）

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げ る事業 | K P I | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (2024年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本理念 |
|---------------------|---|-----------------------------|---------------------------|-----------------------------|
| ア | 公的な結婚サポート 機関への登録者数 | 3人 | 10人 | 基本理念1 |
| ア | 出生数 | 23人 | 27人 | 基本理念1 |
| ア | 「ゆったりとした気 分で子供と過ごせる 時間がある」という 保護者の割合 | 1歳6ヶ月 50% 3歳 78.3% | 1歳6ヶ月 70% 3歳 80% | 基本理念1 |
| ア | 3歳児以上の保育園 の待機児童 | 0% | 0% | 基本理念1 |
| ア | 意欲をもって自ら進 んで学ぼうとする児 童生徒の割合 | 小学校88% 中学校82% | 80% | 基本理念1 |
| ア | 体力運動能力が標準 以上の児童生徒の割 合 | 小学校79% 中学校81% | 75% | 基本理念1 |
| ア | 学校が楽しいと思う 児童生徒の割合 | 小学校85% 中学校98% | 90% | 基本理念1 |
| ア | 住田高校の入学者数 | 32人 | 21人 | 基本理念1 |
| ア | 郷土芸能保存団体 | 26団体 | 26団体 | 基本理念1 |
| ア | 民俗資料館入館延べ 人数 | 348人 | 400人 | 基本理念1 |
| イ | 特定健診における内 臓脂肪症候群該当者 の割合 | 男性 20.3% 女性 11% | 男性 15%以下 女性 10%以下 | 基本理念2 |

| | | | | |
|---|------------------------|---------|----------|--------|
| イ | 運動習慣者の割合 | 22.8% | 30% | 基本理念 2 |
| イ | 医療・福祉・介護連携による新たな住民サービス | 0 事例 | 1 事例 | 基本理念 2 |
| イ | 町内の住宅（居住用）新築着工棟数 | 15棟 | 10棟 | 基本理念 2 |
| イ | 空き家を活用した住宅斡旋数 | 2 棟 | 5 棟 | 基本理念 2 |
| イ | 公共交通機関を日常的に利用する住民の割合 | 9.1% | 10% | 基本理念 2 |
| イ | 住田町の景観を良いと感じる人の割合 | 56.2% | 60% | 基本理念 2 |
| イ | 町道の整備不良に起因する事故件数 | 0 件 | 0 件 | 基本理念 2 |
| イ | 新たな働き方を受入れる場所の創出 | 0 事例 | 1 事例 | 基本理念 2 |
| イ | 農業産出額 | 52億円 | 53億円 | 基本理念 2 |
| イ | 木材木製品業売上高 | 80億円 | 84億円 | 基本理念 2 |
| イ | 町商工会定款会員数 | 151社 | 155社 | 基本理念 2 |
| イ | 交流人口 | 86,894人 | 150,000人 | 基本理念 2 |
| イ | 再生可能エネルギー導入数 | 1 事例 | 1 事例 | 基本理念 2 |
| ウ | 住民団体による移動支援取組み事例 | 0 事例 | 2 事例 | 基本理念 3 |
| ウ | 建物火災発生件数 | 2 件 | 0 件 | 基本理念 3 |
| ウ | 災害による死亡者数 | 0 人 | 0 人 | 基本理念 3 |

| | | | | |
|---|-------------------------|-------------|-----------|-------|
| ウ | 地域の住民活動に参加している住民の割合 | 69.4% | 80% | 基本理念3 |
| ウ | テーマごとに活動する新たな住民活動団体の設立 | 2団体 | 5団体 | 基本理念3 |
| ウ | 0～14歳の社会増 15～64歳の社会増 | △3人 △21人 | 6人 10人 | 基本理念3 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

住田町まち・ひと・しごと創生事業

ア 現代の新たな考え方や技術を融合させながら、次代を担う「子供たち」によりよい未来をつないでいく事業

イ 「安らぎ」と「にぎわい」、その両者をほどよいバランスで「調和」させ、豊かな暮らしの実現を目指す事業

ウ 誰もが自らの希望や力を発揮して活躍するとともに、お互いが支え合い誰一人取り残さない地域共生社会を目指す事業

② 事業の内容

ア 現代の新たな考え方や技術を融合させながら、次代を担う「子供たち」によりよい未来をつないでいく事業

・町内唯一の高等学校である住田高校を存続させるため、魅力ある学校環境づくりを進める事業。

- ・小中高の各学校が連携した地域創造学をはじめ、本町独自の魅力ある教育活動をさらに推進するとともに、これを広く発信することで、子育て世代に選ばれるまちづくりを進める事業。
- ・内陸と沿岸の中間地に位置する利便性や都市部と同程度のインターネット回線が利用できる環境などを活かし、ふるさとワーキングホリデーやサテライトオフィス、コワーキングといった、多様な働き方を受入れる取組みを進める事業。
- ・町内で起業しようとする、あるいは町内に事業所等を立地しようとする意欲ある事業者に対しては、住民の雇用の場を確保する観点から、必要に応じ支援する事業。

【具体的な取組】

- ・教育コーディネーターを配置し住田高校の魅力化を推進
- ・本町独自の魅力ある教育活動を推進
- ・学ぶ場（図書館等）の環境整備を推進
- ・サテライトオフィスなどの多様な働き方を受け入れる取組みを推進
- ・起業や企業立地に地意欲ある事業者を支援 等

イ 「安らぎ」と「にぎわい」をほどよいバランスで「調和」させ、豊かな暮らしの実現を目指す事業

- ・人口が減少する本町において医療機関の新規開業が厳しい状況を踏まえ、福祉や介護の領域とも連携した環境づくりを進める事業。
- ・住民の生活実態に即したより良い地域公共交通システムを構築し、通院や買い物といった日常生活の不便さの解消に取り組む事業。
- ・移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々である「関係人口」の拡大と、その方々と住民、特に若者や女性の交流の機会を創出する取組みを進める事業。
- ・遊休農地が増加する一方で、農業産出額は畜産の増加により全体としては増加傾向にありますが、その飼料の多くを海外から調達しています。こういった強みと弱みを背景とした取組みとして、耕畜連携による循環型農業の構築に取り組む事業。

- ・従来からの観光スポットであった種山ヶ原、五葉山、滝観洞などに加え、国登録有形文化財に登録された「まち家世田米駅」を含む世田米中心地域の歴史的町並みや産金、産鉄といった歴史文化的資源を有機的に連携させ、広域的視点をもった交流人口の拡大に取り組む事業。

【具体的な取組】

- ・医療、福祉、介護が連携した環境づくりを推進
- ・生活実態に即したより良い地域公共交通システムを構築
- ・関係人口の拡大を推進しその方々と住民とが交流する場を創出
- ・耕畜連携による循環型農業を構築
- ・広域的視点をもった交流人口の拡大を推進 等

ウ 誰もが自らの希望や力を発揮して活躍するとともに、お互いが支え合い誰一人取り残さない地域共生社会を目指す事業

- ・住民団体が自主的に取組む“ドア・ツー・ドア”（ドアからドアまで）のような戸別の移動支援の取組みに対し支援する事業。
- ・大規模な災害ほど自助と共助の果たす役割が大きいといわれていることから、住民個々の意識啓発と、自主防災組織を中心とした避難所の点検や防災福祉マップの作成など地域ぐるみの防災体制づくりを進める事業。
- ・環境に配慮しながらエネルギー自給率を向上させるとともに、地域産業を振興するため、地域の自然環境を活用した再生可能エネルギーを生産する産業づくりを進める事業。

【具体的な取組】

- ・住民団体が自主的に取組む戸別の移動支援の取組みを支援
- ・地域ぐるみの防災体制づくりを推進
- ・再生可能エネルギーを生産する産業づくりを推進 等

※なお、詳細は住田町総合計画（令和2年度－令和6年度）のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

80,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

評価と進捗管理は、町の課長補佐級の職員で構成する「住田町総合計画庁内推進委員会」が実施し、その結果を基に毎年度8月に学識経験者や住民等で構成する「住田町総合計画推進委員会」において検証する。目標達成状況等について、検証後速やかに町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで